

平成26年2月15日（土）
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

お 知 ら せ

積雪による国道1号「箱根新道」における
（全線）通行止めを解除します。【第2報】

積雪により、以下の区間において、通行止めを実施
しておりましたが、除雪作業が完了したため（全線）通
行止めを解除します。

《通行止め区間》 国道1号「箱根新道」（全線）
神奈川県足柄下郡箱根町（山崎IC）
～ 神奈川県足柄下郡箱根町（箱根峠IC）約14km

《通行止め期間》
平成26年2月14日（金） 18時00分
～2月15日（土） 21時00分

※ 通行規制へのご理解とご協力、ありがとうございました。

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
横浜国道事務所 電 話 045-311-2981（代）
副 所 長 045-311-2981

横浜国道事務所管内における積雪による通行規制状況

路線名	規制区間	規制区間	延長	通行止め期間	備考
国道 1号	山崎IC ～ 箱根峠IC (全線)	神奈川県足柄下郡箱根町 から 神奈川県足柄下郡箱根町	14km	2月14日(金) 18:00～ 2月15日(土) 21:00	

位置図

